

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄							備考			
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更										
フリガナ設置者	ガッコウホウジン アイノガクイン 学校法人 藍野学院										
フリガナ大学の名称	アイノガク 藍野大学（ Aino University ）										
大学本部の位置	大阪府茨木市東太田4丁目5番4号										
大学の目的	広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療および福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする。										
新設学部等の目的	医療保健学部看護学科の過去3か年（2014～2016年）の入学志願者に対する合格者の実質競争率が3.50倍となっており、より多くの入学志願者の希望を満たすこと、及び超高齢社会が進み地域包括ケアの推進をすすめる今後の日本において、看護師はより幅広い役割を担うと考えられ、将来の看護師需要も考慮し、教養ある優秀な看護師の育成を図る。因って、現状の本学の教育リソースの活用と安定的な学生確保が見込めることも考慮し、10名の看護学科の入学定員増を行う。同時に、従来同学科で募集してきた3年次編入学定員については、現状の5名の入学定員を満たすことが困難となったため、定員を2名に減員する。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	医療保健学部 看護学科	4年	90 (80)	3年次 2 (5)	364	学士 (看護学)	平成30年4月 第1年次 第3年次	大阪府茨木市東太田4丁目5番4号			
	理学療法学科	4	80		320	学士 (理学療法学)	平成16年4月 第1年次				
	作業療法学科	4	40		160	学士 (作業療法学)	平成16年4月 第1年次				
	臨床工学科	4	40		160	学士 (臨床工学)	平成22年4月 第1年次				
	計		250 (240)	2 (5)	1004 (970)						
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	医療保健学部 看護学科 [定員増]（10）（平成30年4月） 3年次編入学 [定員減]（△3）（平成30年4月）										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
		講義	演習	実験・実習	計	— 単位					
	看護学研究科 看護学専攻	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任 教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新設	医療保健学部 看護学科			10 (10)	3 (3)	6 (6)	6 (6)	25 (25)	9 (9)	33 (32)
		理学療法学科			6 (6)	5 (5)	6 (6)	7 (7)	24 (24)	0 (0)	22 (22)
		作業療法学科			5 (5)	3 (3)	5 (5)	1 (1)	14 (14)	0 (0)	21 (21)
		臨床工学科			7 (7)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	15 (15)	0 (0)	26 (26)
		計			28 (28)	13 (13)	20 (20)	17 (17)	78 (78)	9 (9)	102 (101)
	既設	該当なし			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計			— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計			28 (28)	13 (13)	20 (20)	17 (17)	78 (78)	9 (9)	102 (101)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	大学全体				
	事 務 職 員		24 (21)	3 (3)	27 (24)					
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	4 (4)	5 (5)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計		25 (22)	7 (7)	32 (29)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	藍野大学短期大学部(必要面積4,400㎡)と共用 借用面積: 5,049.21㎡ 借用期間: 30年間				
	校 舎 敷 地	13,803.35㎡	3,618.47㎡	9,001.57㎡	26,423.39㎡					
	運 動 場 用 地	0㎡	487.40㎡	0㎡	487.40㎡					
	小 計	13,803.35㎡	4,105.87㎡	9,001.57㎡	26,910.79㎡					
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡					
	合 計	13,803.35㎡	4,105.87㎡	9,001.57㎡	26,910.79㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	藍野大学短期大学部(必要面積4,950㎡)と共用					
	14,367.99㎡ (14,367.99㎡)	2,975.67㎡ (2,975.67㎡)	11,956.18㎡ (11,956.18㎡)	29,299.84㎡ (29,299.84㎡)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	14室	6室	15室	2室 (補助職員 1人)	0室 (補助職員0人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		大学全体				
		大学全体		59 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体	56,542 [2,758] (56,542 [2,758])	229 [53] (229 [53])	2 [1] (2 [1])	970 (970)	8,991 (8,991)	70 (70)			
	計	56,542 [2,758] (56,542 [2,758])	229 [53] (229 [53])	2 [1] (2 [1])	970 (970)	8,991 (8,991)	70 (70)			
図 書 館	面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体			
	2,392.46㎡	276		86,513						
体 育 館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体			
	583.21㎡	該当なし								
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費		700千円	700千円	700千円	700千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費		50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	1,850千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	藍野大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	医療保健学部	年	人	年次人	人		倍		大阪府茨木市東太田4丁目5番4号	
	看護学科	4	80	3年次	320	学士(看護学)	1.20	平成16年度		
		2		5	10		1.25	平成16年度		
	理学療法学科	4	80	—	320	学士(理学療法学)	1.20	平成16年度		
作業療法学科	4	40	—	160	学士(作業療法学)	1.17	平成16年度			
臨床工学科	4	40	—	160	学士(臨床工学)	1.12	平成22年度			
大学院看護学研究科	2	6	—	12	修士(看護学)	1.00	平成27年度			

既設大学等の状況	大学の名称	藍野大学短期大学部							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	第一看護学科	2年	100人	—	200人	短期大学士(看護学)	1.14倍	平成16年度	大阪府茨木市太田3丁目9番25号
	専攻科 地域看護学専攻	1	40	—	40	—	1.00	平成5年度	
第二看護学科	3	80	—	240	短期大学士(看護学)	1.25	平成19年度	大阪府富田林市青葉丘11番1号	
附属施設の概要	名称：藍野大学中央研究施設 目的：再生医療及びそれに関連する医療保健の研究 所在地：大阪府茨木市東太田4丁目5番11 設置年月：平成19年2月 規模等：土地2,517.84㎡ 建物3,110.05㎡のうち279.46㎡								

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

医療保健学部では、看護師の育成強化を目的に、2018（平成30）年4月1日より現行の80名から90名に増員する。また、看護学科で設けていた3年次編入学定員を5名から2名に減員する。これに伴い、看護学科の収容定員は330名から364名（3年次編入学を除外すると320名から360名）に、医療保健学部全体としては970名から1,004名（3年次編入学を除外すると960名から1,000名）になる。（表1）

表1 変更の内容

2017（平成29）年度					2018（平成30）年度					
学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	
医療保健学部	看護学科	80	5	330	→	医療保健学部	看護学科	<u>90</u>	<u>2</u>	<u>364</u>
医療保健学部	—	240	5	970	→	医療保健学部	—	<u>250</u>	<u>2</u>	<u>1,004</u>

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

医療保健学部看護学科は、2004（平成16）年に開設され、これまで10期計898名の看護師資格を持つ人材を育成してきた。近年、看護系大学の増設が相次ぐが、本学では前身の学校を含め、昭和43年から看護職の養成教育を行っている独自の伝統もあり、直近3か年の志願者数は、2014年度が722名、2015年度が630名、2016年度が639名と安定的に推移している（資料1-1）。また、2015（平成27）年度からは新たに大学院を設け、看護学研究科を設置し、実践力のある優良な看護師、および高等教育機関における看護教育者の育成にも実績を上げはじめている。

このたび看護学科の入学定員を増員する理由は、本学の看護学科を志願する受験者の希望を満たすことの他に、今後の日本の超高齢社会において、優秀な、多くの看護師が求められることが挙げられる。将来的な看護師の需給については、厚生労働省をはじめさまざまな機関で調査、検討がなされているが、地域包括ケアシステムの推進により、この先医療機関以外の、地域で活躍できる看護師や保健師の需要が高まるとみられる。平成28年6月に行われた厚生労働省による「看護職員需給分科会」の資料にも、2025（平成37）年には在宅医療等で追加的に対応する患者数は29.7万人となる、などの推計が示されている（資料1-2）。また、「2025年に向けた看護職員の推計と確保策」に関する資料にも、看護師の供給が需要に追いつかない推計が示されている（資料1-3）。

このような社会的背景の下、JR線の大阪駅や京都駅からのアクセスも容易であるという本学の立地条件も考慮し、看護師育成を強化するために看護学科の入学定員増を企図するものである。なお、看護学科3年次編入学定員を現在5名設定しているが、看護師教育

の主流が大学になった現在、定員維持が困難になっており、系列の短期大学からの進学枠のみを残し、5名から2名に減員する。(平成35年度に編入学制度を廃止する計画)

3 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更

このたびの看護学科の入学定員増に伴う教育課程の変更は行わない。看護学科の教育課程は、2016(平成27)年度入学生から改正された教育課程を施行しており、平成30年度以降も継続する(資料1-4)。基礎科目においては、他学科と合同で行う共通科目も多いが、平成28年度実績で38科目の選択科目中で履修制限が行われた科目は2科目のみで、入学定員増による現行教育課程の履行への影響は生じないと考えている。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更

現在、それぞれの領域、授業形態によって授業単位(学年全員か複数クラスか)は異なるが、入学定員増に伴いさらにクラスを分割するなど、教育方法に関する特段の変更は行わない。ただし、学年全員で授業を行うことが多い基礎看護と成人看護領域では2名の専任教員を増員し、学生増に対応する。履修指導については、専任教員2名の増員とともに、3名の教務系事務職員を平成33年度にかけて年次的に増員し、事務職員による履修指導の充実を図る。学生数が増加するうえでとくに検討を要する、臨地実習の実習施設の確保と実習方法については次のように考えている。

実習施設の確保については、(資料1-5)のとおり、2016(平成28)年度に確保している施設において、各領域とも95名以上の実習生を受け入れることができる。実際に、(資料1-6)に示すとおり、2016(平成28)年度は3年次における領域別臨地実習において96名(留年確定者である4年生15名を含む)の実習を行っている。実習方法については、従来同様、学生1グループ5~6名を基準とする態勢で行う。平成28年度の実習グループにおいては、18グループの内2グループは6名で行っている(資料1-6)が、実習に支障はなく、非常勤を含む実習指導担当教員を各グループに配置することで円滑に行われている。入学定員増により、実習学生数が増加した場合も6名グループの編成で対応できる。

(3) 教員組織の変更

2017(平成29)年5月1日時点での看護学科の助手を含む教員体制は、教授8名(内看護師有資格者5名)、准教授3名(内看護師有資格者3名)、講師6名(内看護師有資格者6名)、助教4名(内看護師有資格者4名)、助手9名(内看護師有資格者8名)、計30名(内看護師有資格者26名)であり(資料1-7)、それ以外に非常勤の実習助手28名(全員看護師有資格者)により実習指導を行っている。専任教員については、現在2名の教授(成人看護、精神看護領域)を補充すべく募集しており、学生数が増加する分の負担については、看護師有資格の助教(基礎看護・成人看護領域)を2名増員し、平成30年4月時点では、2017(平成29)年5月1日時点より合わせて4名の専任教員を

増員する。

(4) 大学全体の施設・設備の変更

看護学科の専用施設、及び他学科との共用施設については、今回申請する10名の入学定員増による増設等の措置は行わない。ただし、学部全体の収容定員が増加することから、教務・学生系の事務室棟を平成29年度中に新たに建設する。なお、2017年4月時点の医療保健学部の校舎面積は14,367.99㎡で平成2004（平成16）年度開設時より4,380.95㎡増加している。これは、医療保健学部臨床工学科（入学定員40名）が2010（平成22）年度に開設されたことが主因であるが、その際、情報処理演習室などの共用施設部分が増加している。加えて、2014（平成26）年より新たに広域看護演習室217.43㎡を設け、複数領域の演習等で活用している（資料1-8）。学内で看護学科が主に使用する講義室の定員数は、108名が2室、159名、150名、285名が1室で学生増に対応できる。

設備面においては、平成27年3月31日付の厚生労働省医政局長による「看護師養成所の運営に関するガイドラインについて」に従い、必要な物品を補充する。主なものとして、成人用ベッドは学生4人に1台が必要とされ、現在23台設置しているが、次年度までに3台補充する。同様に、看護実習モデル人形、沐浴用人形、沐浴槽など学生数により設置数が定められているものについては、現状で必要数を満たしている。その他、適当数として指定されている用具についても、入学生の多かった平成28年度の105名の学生数に対応できているが、随時補充、更新を行う。

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

① 入学定員設定の考え方

このたびの収容定員の変更は、2018（平成 30）年度より、医療保健学部看護学科の入学定員 80 名を 90 名に増員することによるものである。看護学科は、2004（平成 16）年度の大学開学当初より学生を受け入れており、過去 14 年の入学者数は次のとおりである。

表 1 過去 14 年の入学者数と定員充足率

※定員充足率は、小数点第 3 位以下切り捨て

入学年度	入学者数	定員充足率	入学年度	入学者数	定員充足率
2004	88	1.10	2011	97	1.21
2005	88	1.10	2012	103	1.28
2006	89	1.11	2013	101	1.26
2007	91	1.13	2014	97	1.21
2008	93	1.16	2015	93	1.16
2009	89	1.11	2016	108	1.35
2010	124	1.55	2017	105	1.31

近年、100 名を超える入学者を受け入れているのは、近隣の看護系大学の増加に伴い、歩留り率の予測が難しく、想定以上の入学者を受け入れている結果である。このたびの入学定員増の目的は、看護学科に対する志願者の希望を満たすためと社会が今後必要とする看護師の需要を満たすことのおおきく 2 点であるが、10 名の増員と設定したことについては、過去の受け入れ入学者数から考え、90 名～95 名の入学者であれば教育環境面での支障は生じず、従来同様の教育の質が担保できると考えたことによる。

また、今回同時に、看護学科の 3 年次編入学定員を 5 名から 2 名に減員する。その理由は、当初 4～5 名を予定していた系列の短期大学部からの志願者が、直近 6 年で 1～2 名しかなく、今後改善する見込みが立たないためである（資料 2-1）。

② 定員充足の見込み、定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

定員充足の見込みについては、看護学科の直近 5 年（2013～2017 年度入学生）において、志願倍率（志願者数／定員）は 8.0 倍から 9.6 倍で推移しており、看護系大学の増加の中、本学への志願者数は安定している。志願者数には再受験者数も含まれているが、選抜に必要な志願者数を集めている。実質競争率（受験者数／合格者数）は、2.9 倍から 5.0 倍で推移している。直近 3 年の平均実質競争率は 3.3 倍である（資料 2-2）。過去の定員充足率については、上記表 1 のとおりである。

大学看護学科の全国的な志願動向については、（株）進研アドによる 2017（平成 29）年度入試の最新の集計によると、北海道、九州地区を除き志願者は増加しており、近畿地区は対前年指数で 109.0 である（資料 2-3）。本学の看護学科への志願者の概ね 90% は近畿 2 府 4 県からである（資料 2-4）。18 歳人口は、今後どの地区においても緩やかに減少するとみ

られるが（資料 2-5）、2016（平成 28）年時点での近畿圏と東京圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）の大学看護学科の入学定員数を比較すると、定員 1 名に対する 18 歳人口数は、近畿圏 74 人、東京圏 71.9 人とほぼ同数であり、大阪府内はもとより京都市内や滋賀県中西部からも交通アクセスが良い本学の立地条件からすると、人口減少による影響はさほど大きくはないと考えている（資料 2-6）。

近隣競合大学の状況であるが、（株）リクルートマーケティングパートナーズによる直近 5 年の京阪神地区で競合する看護学科の志願者数を見ると、いずれの大学も増加している（資料 2-7）。資料 7 に挙がっている大学と一部重複するが、本学が競合大学と考えている看護学科の 2016（平成 28）年度入試における志願倍率も高い数値となっている（資料 2-8、及び競合大学であることの根拠資料としてオープンキャンパスのアンケート結果 資料 2-9）。

以上より、近年看護学科を設置する大学が急増している背景に鑑みても、今後とも定員充足が十分図れると考えている。

（2）学生確保に向けた具体的な取組状況

直近 3 年のオープンキャンパス参加状況（看護学科志望）は、2014 年度が 391 名、2015 年度が 420 名、2016 年度が 413 名となっている（資料 2-10）。毎年、参加者アンケートを集計し、学科体験や入試対策セミナーの評価、また本学を知った媒体や受験校を決定する要因などを分析し改善を重ねている（既出資料 2-9）。対外広報は、近畿圏の高校進路指導部への訪問以外に、業者を介した高校内ガイダンスへの参加、主要駅付近で催される会場ガイダンスなどへ参加している（資料 2-11）。また、2018（平成 30）年度入試（実施は 2017 年度）から Web 出願の導入、及び再受験料割引制度の拡充を行い、より出願しやすい態勢を整える。

2 人材需要の動向等社会の要請

（1）人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

看護学科の人材養成目的は、学則に以下のとおり定めている。

「看護学科は、科学的根拠に基づく看護の専門的能力を養い、看護の対象となる人間を総合的に理解する能力を身につけ、看護実践の応用力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする。」

大学が看護師を育成する見地から、一般教養を重視し、幅広い問題解決能力を備えた人材育成を目指している。2017 年 4 月から改定施行されたディプロマ・ポリシーにおいて、Ⅰ基盤的知識・技能、Ⅱ専門への知識・技能の応用力、Ⅲ倫理観、行動力、Ⅳグローバル的思考力、Ⅴ生涯にわたる専門性の練磨、の 5 項目に分けて卒業認定方針を示している（資料 2-12）。これらは、卒業時点でのより具体的な人材育成方針であり、教養を備えた医療人、

グローバルな視野の獲得、創造的な思考ができること、生涯にわたる専門性を練磨する態度、を挙げている。

看護師の養成は、3年制の専門学校が学校数、学生数ともに依然多いが、近年、大学での育成が急増している（資料 2-13）。このことは、今後の困難な社会情勢に対応できる質の高い看護師が求められていることの反映と考えられ、本学の人材育成方針もそうした時流に沿ったものである。

（2）人材需要の動向等社会の要請

看護師の需要については、厚生労働省による「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」において定期的に審議されている。平成 28 年 3 月 28 日の分科会における資料のなかで、2025 年時点で、需要に対し約 3 万人から 13 万人の看護職員の供給が追いつかない需給ギャップが生じるとする試算が出ている（資料 2-14）。平成 28 年 6 月 10 日の分科会での資料では、「将来（2025 年）、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等で追加的に対応する患者数は 29.7 万人となるが、これは訪問看護の利用件数等に含む。」と記されている（資料 2-15）。看護師の人材需要は、医療需要以外に離職後の復職支援や勤務環境の改善などさまざまな要因があり正確に予測することは困難であるが、全国的な将来動向としては、需要はさらに増すと考えられる。

地域的な需給については、平成 26 年のデータではあるが、人口 10 万人に対する看護師・准看護師数を見ると、宮城県、茨城県、栃木県、東京圏、岐阜県、静岡県、三重県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県などが全国平均を下回っており、総じて都市部での需要は高く、本学卒業生の多数が就職する京阪神地区はそれに該当する（資料 2-16）。

次に本学に寄せられる看護師の求人件数であるが、平成 26 年度が 339 機関から、平成 27 年度は 600 機関から、平成 28 年度は 624 機関から求人票が来ており増加傾向が続いている（資料 2-17）。

最後に、本学の卒業生の主な就職先である滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県に所在の、病床数が概ね 200 床以上の医療機関（約 300 施設）の看護師採用担当者に対し、平成 29 年 4 月～5 月に行った採用に関するアンケート結果（有効回答数 145 医療機関）を掲げる。アンケートの質問内容は、4 年制大学卒業の看護職員採用に関すること、本学のイメージに関すること、及び本学看護学科卒業生に対する採用意向等、である（資料 2-18）。主な質問として、「次年度（平成 30 年度）以降の 2～3 年において、積極的に看護師採用は行われる見込みでしょうか。」については、「積極的に行う見込み」が 44.8%、「状況によるがおおきく変化ない見込み」が 44.1%で、約 90%が現状の採用数以上を維持することが見込まれる。採用における大卒と専門学校卒のちがいはとくに認められない。本学のイメージについては、「輩出者が多く信頼できる」が 11%、「医療系の大学として知名度がある」が 69%と肯定的評価が寄せられている。「貴施設では、藍野大学で看護師免許を取った卒業生を採用したいと思いますか。」という質問では、「採用したいと思う」が 23.4%、「能力・人柄を審査し、採用したいと思う」が 75.2%となっている。看護学科の卒業生の就職率は 100%を維持して

おり、(既出資料 2-18)、このアンケート結果からも、本学卒業生に対する信頼性は十分高いものがあると考えている (資料 2-19)。

以上